



1. 町では

障がいや発達につまずきのある幼児、児童、生徒が自立し社会参加できるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、もてる力を最大限に伸ばすことを目指します。生活面や学習面での本人の困り感が解消され、難しく感じていることも克服出来るよう、就学前から就労まで途切れなく、教育、福祉、医療等が一体となって適切な指導及び必要な支援を行います。

町では、教育、福祉、医療従事者等からなる「輪之内町特別支援連携協議会」を組織し、特別支援教育の推進に努めています。



2. 園・学校では

園・学校全体で障がいのある子どもたちの支援をしつつ、周りの理解も深めるように努めています。

通常の学級

- 少人数指導やチーム・ティーチングによる授業も行います。支援員がつく場合もあります。

交流及び
共同学習

通級による指導

- (仁木小学校 ひばり学級)
- 通常の学級に在籍し、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、週1～3時間程度、子どもの困り感に応じた指導を受け、その改善や克服、毎日生活している環境への適応を目指します。町内のいずれの小学校からも通級による指導を受けることができます。

特別支援学級

- 障がいの種別ごと、1学級8人までの少人数学級を編成し、障がいのある子ども一人一人に応じた教育を行います。どの支援が適しているかは、保護者を交え、関係機関とも相談しながら決めていきます。

<知的障がい特別支援学級>

- ・各教科の目標や内容を実力にあった学年のものにかえたり、特別支援学校の教科にかえたりするなどして個に応じた特別な教育課程を編成・実施します。

<自閉症・情緒障がい特別支援学級>

- ・学年に準ずる教育課程を基本として、必要に応じて自立活動(障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導領域)を教育課程に組み込み、編成・実施します。

<肢体不自由特別支援学級>

- ・学年に準ずる教育課程を基本として、一人一人の障がいの状態に応じた教育課程を編成・実施します。

特別支援学級への就学を援助するため、就学のために必要な諸経費の一部が「特別支援教育就学奨励費」として支給されます。詳しくは輪之内町教育委員会へお問い合わせください。

交流及び
共同学習

特別支援学校との連携

(岐阜県立海津特別支援学校・岐阜清流高等特別支援学校)

- 小学部・中学部・高等部が設置され、小学校から高等学校の年齢段階に相当する、専門的できめ細かな教育を行っています。(岐阜清流高等特別支援学校は高等部のみ)
- 校区内の各こども園、小学校、中学校において、より適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう、教職員に対する助言・援助を行っています。

